

平成 30 年度 文化観光戦略推進事業
「Ship of the Ryukyu に係るベースプロモーション業務」企画プロポーザル
仕様書

1. 事業名 Ship of the Ryukyu に係るベースプロモーション業務

2. 委託期間

契約締結の日から平成 31 年3月8日(金)(又は業務報告書完了後)まで

3. 業務目的

公益財団法人沖縄県文化振興会(以下、振興会)では、沖縄県から委託を受け、沖縄県の交付する文化観光戦略推進事業補助金の対象となる公演「Ship of the Ryukyu」(以下、Ship of the Ryukyu)の実施にあたり、沖縄文化の要素を取り入れ、芸術性や芸能性、エンターテインメント性が高い舞台公演をつくり、新たな観光商品として提供することを目的とした「文化観光戦略推進事業」を実施している。

本業務は、ウェブや SNS 等幅広いコンテンツを活用した効果的なプロモーションを行うことにより、Ship of the Ryukyu の認知度の向上及び来場者数に占める観光客比率の向上を図ることを目的としている。

本業務を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、「プロポーザル方式(プレゼンテーション審査)」により、委託予定業者を選定する。 ※事業内容と目標については別紙1参照

4. 業務の概要

今年度の本事業のプロモーション施策として観光ルートの予定に芸能をプラスするという観点で、「+1(プラスワン)」というコンセプトを設定している。このコンセプトに沿った効果的なプロモーションの実施及び広報物を作成し、観光客比率の向上を図る。 ※コンセプト詳細は別紙2参照

5. 委託料上限額

委託料の上限は 8,000,000 円(消費税及び地方消費税含む)とする。但し、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。

6. 委託業務内容

委託業務の内容は次のとおりとする。

(1) 制作・クリエイティブ業務

ア. 公式サイトの改修

ユーザビリティを最適化し、必要な情報を抽出しやすいデザインにすること。 ※詳細は別紙3参照

イ. アクセス解析

Google Analytics 等を設置し、サイトの閲覧数やチケット購入率を計測すること。

ウ. 広報物作成

多言語対応の公演ガイド(英語、韓国語、繁体字)及び公演ガイドが完成するまでに配布する速報チラシの作成。 ※印刷は別発注

ポスターの作成。 ※印刷は別発注

キャンペーンに対応したフライヤーを 5 種類程度作成。 ※印刷込み

Web 広告に係るバナーの作成。

モノレール広告や、新聞広告等の紙面での広告に使用するビジュアルの作成。

エ. 観光施設や県内外のプロモーションにおけるタイアップ企画等に係る販促品の作成。

オ. 芸能ライター(1 記事 1,500 字 1 万円程度)及びカメラマンの起用。 ※振興会と協議の上決定

(2) オンライン広告

ア. WEB 広告

ヤフーリターゲティング広告等昨年効果の高かった Web 広告を想定。
観光客の情報源となるサイトへの広告掲載。
観光情報や施設情報など、無料掲載が可能な媒体への広告。
公的機関等のサイトへのバナー掲載。

イ. インバウンド向け広告

沖縄への訪問率の高い台湾へのアプローチとして、ラーチャーゴーや KKDAY などと連携し、クロージングまでの導線を確認する。

ウ. インフルエンサー連携

文化・芸能に影響力の強いブロガー等と連携しファンを醸成する。

エ. SNS 広告

Facebook や Instagram など広範囲に訴求できる SNS などを活用する。

オ. キャンペーン企画との連携

作品ごとに行うキャンペーンと連携し、キャンペーンの訴求や、参加者を醸成する。

(3) オフライン広告

ア. 観光情報誌

情報源として主となる観光情報誌を選定し、公演情報を掲載。旅前、旅中の訴求を図る。

イ. レンタカー広告

送迎車等での公演ガイド、チラシの配布など、観光客にダイレクトに届く訴求を行う。

(4) メディアミックス業務との連携

前年度効果の高かったモノレール広告(車内及び駅構内)や、新聞広告をベースに、効果の期待できそうな媒体(オンライン、オフライン問わず)を選定し、連携したプロモーションを行う。媒体費用はメディアミックス業務より支出するため、当該業務ではクリエイティブ制作とディレクションを行う。

(5) キャンペーン企画

ア. 観光施設との連携

特定の観光施設、文化施設を訪問した観光客に対し、割引キャンペーン等を行うことを想定した際の施設との連携方法を模索し、観光客へ訴求する。
(例:施設の入場券の半券を持参した観光客は割引、等)

イ. 観光客へのロコミ

Ship of the Ryukyu の鑑賞歴がある人を対象とし、観光客を主とした鑑賞未経験者にロコミで紹介する企画を提案する。

※Google アンケートや予約フォーム等を作成し、予約や集計を行うこと。

(6) アンケートの作成、集計

公演時の来場者アンケートを作成し観光客の公演に対するニーズ等を計測する。

(7) 業務完了報告書の作成

実施内容や事業効果とともに、業務の分析・報告を取りまとめること。

業務にかかった費用内訳及びその支払を証明する証憑書類(見積書、納品書、請求書、領収書、根拠資料等)を提出すること。

(8) その他業務実施にあたり振興会と協議の上、業務遂行に必要とされる業務。

7. 企画提案に係る注意事項

- (1) 契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実施するとは限らない。
- (2) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書については予算や諸事情を勘案して振興会との調整により決定するものである。

8. 成果物等

受託事業者が振興会に提出する成果物等は下記のとおりとする。

- (1) 広報物データ: 本業務で作成したすべてのデータを DVD-R 等で5部納品すること。全てのデータとはプロモーション及びアンケート等に使用したローデータも含む。
- (2) 業務完了報告書: 本業務で実施した分析、検証。プロモーション効果に関する詳細を取りまとめた報告書3部とデータにて報告。
- (3) 本業務の実施に伴い発生した成果物。

9. 著作権

著作権及び使用権は次のとおりとする。

- (1) 成果物の著作権及び使用権は、振興会に帰属する。
- (2) 本委託事業にて撮影した映像、写真等の著作権は及び使用権は振興会に帰属する。
- (3) 振興会は受託者の承諾なしに、映像、写真などを加工・編集できるものとする。
- (4) 本委託業務にあたり、第 3 者の著作権、肖像権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理する。

10. 問い合わせ先

〒901-0152

沖縄県那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター 605 号室

公益財団法人沖縄県文化振興会 担当: 玉城(タマンロ)、石垣 (ship.all@okicul-pr.jp)

電話: 098-987-0926